

令和8年度 飛騨高山インスタアンバサダー募集要項

高山の良さや市民だからこそ知っている情報、高山での暮らしに役立つ情報などを、市民目線で情報発信することで、市内外に高山の魅力を発信し広くPRするため「飛騨高山インスタアンバサダー」を募集します。

本事業は、令和8年度予算が成立した場合に実施します。

1. 募集対象

以下の全てを満たす市民

- ・令和8年4月1日時点で満15歳以上の方
- ・応募時にインスタグラムの公開アカウントを持っておりフォロワーが500人以上いる方
- ・インスタアンバサダーの目的を理解し、「9. 同意事項」に同意・遵守できる方

2. 募集人数

- ①一般フリー枠 3名程度
- ②移住者枠 2名程度（高山市へ移住した方）

※いずれの募集枠も、応募者多数の場合は書類選考により決定します

※再任は妨げません。

3. インスタアンバサダーの活動内容

①高山市の魅力や高山での暮らしに役立つ情報などを、インスタグラムにて週1回程度

投稿（写真撮影や投稿に必要な取材を含む）

- ・活動者本人のアカウントにて投稿すること
- ・プロフィール欄に飛騨高山インスタアンバサダーであることを記入すること
- ・投稿時に「#高山市」「#飛騨高山」「#飛騨高山インスタアンバサダー」と掲載することとし、移住者枠では「#飛騨高山暮らし」を追加して掲載すること
- ・投稿はストーリーズのみでの投稿ではなく、通常投稿を週1回程度行うこと

②市SNSに関するアンケート調査への回答（年1回程度）

4. 任期

令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

5. 謝礼

10,000円分の図書カード（任期終了時にお渡しします）

6. 募集期間

令和8年2月1日（日）～2月28日（土）

※募集期間終了後、決定可否については3月19日（木）以降にメールでお知らせします。

7. 応募方法

申込みフォームに、必要事項を入力してください。

フォーム URL <https://logoform.jp/form/kHVi/531233>



8. 申込み・問い合わせ先

高山市役所 市長公室 広報公聴課
〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地
電 話:0577-35-3134(直通)
ファクス:0577-35-3174(直通)
電子メール:kou-kou@city.takayama.lg.jp

9. 同意事項

- ①インスタアンバサダーとして、アカウント名を市公式SNSや広報たかやま等で紹介します。
- ②他人の著作権、肖像権・プライバシーを侵害する写真、公序良俗に反する内容、自己の営利につながる内容など、市民等から指摘を受けるような投稿は禁止とします。
- ③この募集要項の規定に反する行為や市のイメージを損なう行為は禁止とします。
- ④活動する際は対象となる相手へ承諾を受けた上で、取材・撮影・投稿をしてください。
- ⑤インスタアンバサダーの投稿によって生じたいかなる不利益、損害、事故等に関しては、市は一切の責任を負わないものとします。
- ⑥投稿内容を分かりやすくするための加工（写真に文字を付ける、写真の色調整等）は、インスタアンバサダー自身が行ったもののみ投稿可能とします。
- ⑦投稿した内容は高山市公式SNSに掲載、引用する場合があります。
- ⑧活動に必要な機器類の購入費、通信費、交通費等はインスタアンバサダーの負担とします。
- ⑨事業所に所属している場合は、事業所の了承を得た上で応募してください。
- ⑩市との連絡には迅速に対応してください。
- ⑪「3. インスタアンバサダーの活動内容」を遂行できなかった場合は、謝礼をお渡ししないものとします。
- ⑫上記同意事項が遵守できない場合は、インスタアンバサダーを解任することがあります。